

令和元年度 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ） 研修会概要

※下記の日程は都合により変更することがあります。最新の情報は当センターHPにてご確認ください。

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
『共生社会をめざして』 地域づくりのための研修会	共生社会の実現に向けて、行政職員、障害児・者福祉従事者はもとより、障害当事者、地域住民、その他が一丸となり地域づくりを推進していくことが重要である。共生社会づくりを地域で進めるため、住民の意識改革に資する「心のバリアフリー」及び各分野における地域づくりの実践等を取り上げ、それを前提とした地域づくり活動を学ぶことを目的とする。	市町村、相談支援事業所、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員。また、民生委員協議会、連合自治会長等のリーダー層等で地域における中核的な役割を担うメンバー。その他、共生社会の実現（地域づくり）に向けた取り組みに関心がある方。	8月7日（水） ～8月9日（金）	3日	70名	
『共生社会をめざして』 自立支援協議会担当者（関係者） のための研修会	共生社会の実現に向けて、行政職員、障害児・者福祉従事者はもとより、障害当事者、地域住民、その他が一丸となり地域づくりを推進していくことが重要である。その一翼を担う自立支援協議会について、活発な運営を行うことにより、地域の各機関が連携し、共生社会の実現に寄与することを目的とする。	<自治体職員対象> 都道府県職員、市町村職員 （障害福祉担当者） <事業所職員対象> 相談支援事業所、基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所、障害者福祉センター、障害者団体等の職員、その他障害者福祉に関わる者。	<自治体職員対象> 10月21日（月） ～10月23日（水） <事業所職員対象> 1月22日（水） ～1月24日（金）	3日 3日	70名 70名	
意思決定支援と虐待防止に関する 研修会	各都道府県において、「権利擁護・障害者虐待防止研修」が実施されているが、虐待の発生は後を絶たない。また、「意思決定支援ガイドライン」が平成29年3月に示されたが、それを職場内で共有し、常に意識しながら支援している事業所は少なく、ガイドラインが浸透しているとは言い難い。本研修では、意思決定支援と虐待防止について基礎から学び、障害のある人たちが地域において安心して暮らせる共生社会の実現に寄与することを目的とする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	10月9日（水） ～10月11日（金）	3日	70名	
障害のある人を支援する防災 研修会	大規模な災害により障害者の生活が著しく制限される状況に置かれたとき、当事者はどのような支援を求めるのか、支援者はどのように行動すべきかを学び、今後起こり得る災害に備えることが重要である。本人が自立した地域生活を営む上で災害時においても支援を滞ることなく続けることを目的とする。 ※内閣府、日本障害フォーラム（JDF）の協力により実施予定	市町村（障害福祉担当、防災担当）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	12月14日（土） ～12月15日（日）	2日	70名	

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
共生社会を支えるための障害児・者とのコミュニケーション技術研修会	障害者が自らの意志により、望む生活をしていくためには、支援者等との円滑なコミュニケーションは欠かせない。「コミュニケーションのスキル」は、あらゆる支援場面において「利用者の意向に添った支援」を実現させるための根本を成すものである。そこで、障害者とのコミュニケーションに関する理論や技術を研修することにより、利用者との円滑なコミュニケーションの確立を目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。特別支援学校、特別支援学級の教員。	11月9日(土) ～11月10日(日)	2日	70名	
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、現在個別支援計画の作成および運用に関わっている者。	<第1回> 9月14日(土) ～9月15日(日) <第2回> 2月22日(土) ～2月23日(日)	2日 2日	70名 70名	
障害者施設職員研修会 (新任職員コース)	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員(異動による新任を含む)。	7月1日(月) ～7月3日(水)	3日	70名	
障害者福祉センター等職員研修会	身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター(A型、B型)及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者総合支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。	<第1回> 9月26日(木) ～9月27日(金) ※開催地：三重県津市 <第2回> 2月13日(木) ～2月14日(金)	2日 2日	50名 50名	
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会 ～余暇活動の推進を支援する上でのレクリエーションの役割～	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるように支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	1月11日(土) ～1月13日(月)	3日	50名	
障がい者スポーツ指導員養成研修会	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障害者スポーツの指導に習熟した指導者の養成を図ることにより、障害者スポーツの推進に寄与することを目的とする。	日本ソーシャルワーク教育学校連盟加盟校及び教育学系・体育学系の学生で社会福祉を専攻している者、および障害福祉サービス事業所等に勤務する職員で障害者のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。	8月20日(火) ～8月23日(金)	4日	50名	修了者は(公財)日本障がい者スポーツ協会公認「初級障がい者スポーツ指導員」の資格取得を申請することができる。

※ 上記の研修会概要は都合により変更することがあります。